

2020年度

安全報告書



この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せください。

青い森鉄道株式会社

令和3年6月

目 次

ごあいさつ	1
1. 安全綱領	2
2. 安全確保に関する基本方針	2
3. 安全目標	2
4. 安全管理体制	3
(1) 安全管理体制	
(2) 各管理者の役割	
5. 鉄道運転事故等の発生状況	5
(1) 鉄道運転事故	
(2) インシデント	
(3) 輸送障害	6
6. 行政指導等	7
7. 安全確保の取組み	7
(1) 安全計画の策定	
(2) 運輸安全マネジメントの推進	
(3) 教育訓練等	
(4) 安全に関する情報の水平展開	
(5) 安全総点検	
8. 異常時訓練等の実施	9
(1) 実車運転訓練会	
(2) 防災の日の訓練	
(3) 他会社での訓練への参加	
(4) 踏切事故防止訓練会	
9. 人材の育成	10
(1) 安全綱領・経営理念の周知、徹底	
(2) 新規運転士養成	
10. 新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止に向けた取組み	11
11. 踏切事故防止対策（万が一の時の対処方法）	12
12. その他	13
(1) 関係機関との連携	
(2) 保健衛生対策等	
(3) お客様の意見等	
13. 安全報告書へのご意見に対する連絡先	14

青い森鉄道線は、2002年12月1日の東北新幹線八戸開業と同時に、目時・八戸間が、2010年12月4日の東北新幹線新青森開業時に八戸・青森間が東日本旅客鉄道株式会社から経営分離され、現在、目時・青森間を全線として運営しています。

当社が第二種鉄道事業者として旅客営業を行い、青森県が第三種鉄道事業者として鉄道資産の保有及び線路等施設の保守管理を行う、上下分離方式により鉄道事業を行っており、県及び当社が一体となって、安全で安定的な鉄道輸送の確保に努めています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、未だ収束が見えない状況ですが、当社は公共交通機関として、通勤・通学の足としての役割を果たすために、これまで利用者が大幅に減少しても、減便することなく平常運行を継続してきました。

また、お客様に安心してご利用いただくために、車両の消毒を行うとともに全車両に抗菌・抗ウイルス加工を施工し、列車の窓開けによる換気を継続して行っています。

鉄道事業者にとって最も重要なことは、「安全の確保」です。

今後とも「青い森鉄道の安全文化」の確立を目指し、「止める勇気」と「動かす努力」を基本として、安全性の伴った定時運行の維持継続に社員一丸となって取り組んで参ります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、第二種鉄道事業者である当社が鉄道輸送の安全確保のための2020年度の取組み等をまとめたものです。是非ご一読いただき、お気づきの点がございましたら、ご意見・ご感想をお寄せくださるようお願い申し上げます。

青い森鉄道株式会社
代表取締役社長 千葉 耕悦

1. 安全綱領

- (1) 安全は輸送業務の最大の使命である。
- (2) 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
- (3) 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- (4) 安全の確保のためには、職責をこえて、一致協力しなければならない。
- (5) 疑わしいときは、手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

2. 安全確保に関する基本方針

当社では、安全第一の意識に基づき安全に関わる行動規範を安全管理規程に次のように定め、社長以下全社員に周知・徹底しております。

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の順守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3. 安全目標

当社では、2020年度青い森鉄道安全計画の中において下記のとおり目標を定め、目標達成に社員一同取り組みました。

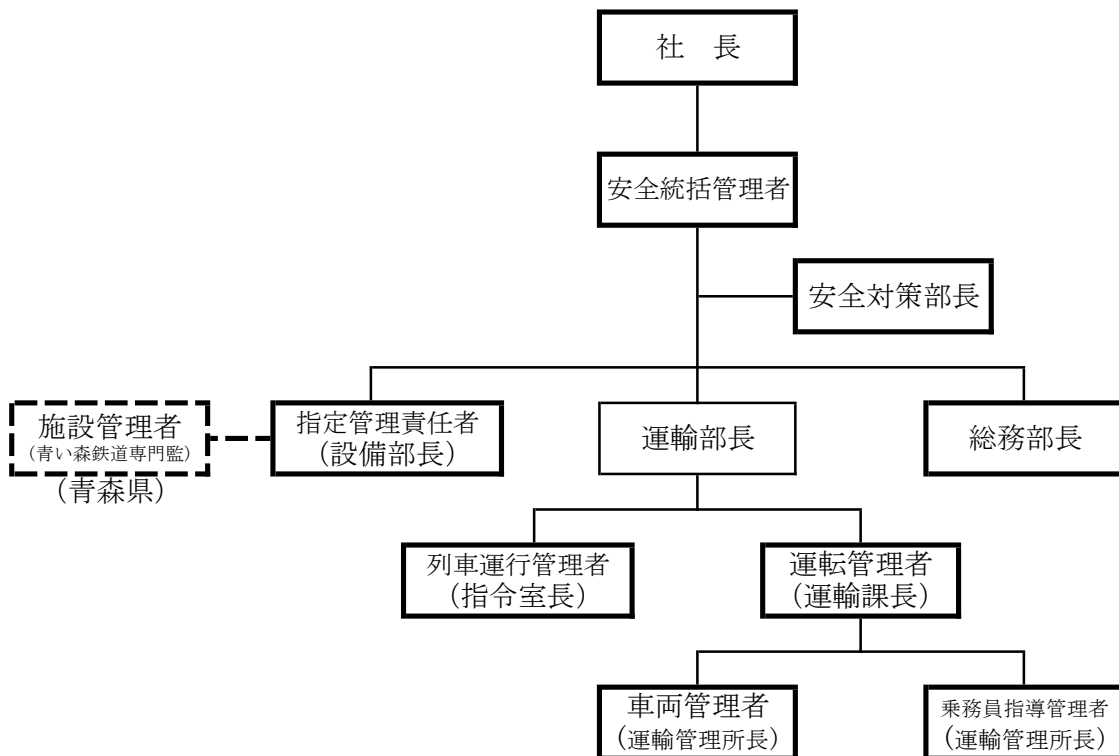
鉄道運転事故

- | | |
|-----------------|------|
| ・列車事故（衝突・脱線・火災） | 「ゼロ」 |
| ・鉄道人身障害事故 | 「ゼロ」 |
| ・踏切障害事故 | 「ゼロ」 |

4. 安全管理体制

(1) 安全管理体制

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全統括管理者・運転管理者・その他の管理者等がそれぞれの責務を明確にした上で、安全の確保のための役割を担っています。



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 【運輸部長】	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
安全対策部長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に関する事項を推進する。
運転管理者 【運輸課長】	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
指定管理責任者 【設備部長】	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
(施設管理者) 【青い森鉄道専門監】	輸送の安全確保に支障を及ぼすことのないよう施設を維持管理する。
列車運行管理者 【指令室長】	安全統括管理者の指揮の下、輸送計画の作成及び指令業務に関する事項を管理する。
車両管理者 【運輸管理所長】	運転管理者の下、車両に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 【運輸管理所長】	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
総務部長	安全統括管理者及び指定管理責任者と連携し、輸送の安全の確保に必要な予算・要員の指定等を統括する。

5. 鉄道運転事故等の発生状況

鉄道事故等報告規則（昭和62年2月20日運輸省令第8号）に基づき、国土交通省東北運輸局に報告した鉄道運転事故等の発生状況を報告します。

(1) 鉄道運転事故

2020年度の鉄道運転事故の発生はありませんでした。
会社発足以降、有責事故は発生しておりません。

最近5カ年間の鉄道運転事故件数の推移は次のとおりです。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
鉄道運転事故	0	0	0	0	0
踏切障害事故	0	0	0	0	0
鉄道人身事故	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

鉄道運転事故	列車追突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身事故、鉄道物損事故をいいます。
踏切障害事故	踏切道において、列車又は車両が道路を通行する人又は車両等と衝撃し、又は接触した事故をいいます。
鉄道人身障害事故	列車又は車両の運転により人の死傷を生じた事故をいいます。

(2) インシデント

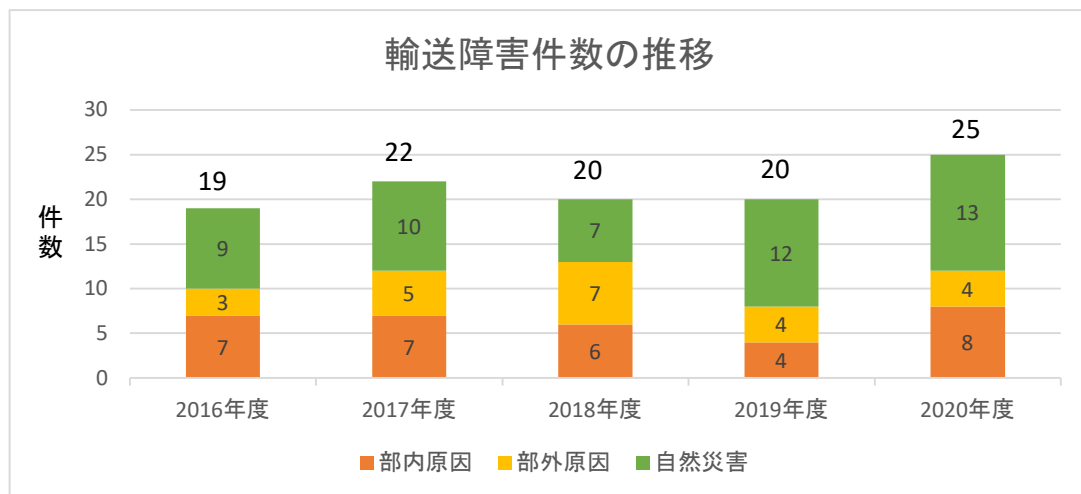
2020年度のインシデント発生件数は1件です。

(3) 輸送障害

2020年度の輸送障害は25件となっています。昨年度に比べ雪害による輸送障害が多くなっています。なお、計画運休は件数に含まれておりません。

最近5カ年間の輸送障害の推移は、次のとおりです。

		(件)				
区 分	原 因	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
部内原因	鉄道係員	1	0	0	0	4
	車両	5	4	3	0	1
	鉄道施設	1	3	3	4	3
	小 計	7	7	6	4	8
部外原因	動物	0	0	4	0	2
	その他	3	5	3	4	2
	小 計	3	5	7	4	4
自然災害	地震	0	0	0	0	1
	雨	3	1	2	3	1
	風	1	3	1	5	1
	雪	0	2	0	0	8
	その他	5	4	4	4	2
	小 計	9	10	7	12	13
合 計		19	22	20	20	25



輸送障害	鉄道における輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のもので、列車の運転を休止したもの又は旅客列車については30分以上、それ以外の列車については1時間以上の遅延を生じたものをいいます。
部内原因	車両や設備等の故障、社員の取扱い誤りが原因のものです。
部外原因	線路内支障（立入など）、飛来物などが原因のものです。
自然災害	降雨、強風、地震など自然災害が原因のものです。

6. 行政指導等

2020年度に行政指導等はありませんでした。

7. 安全確保の取組み

(1) 安全計画の策定

当社では、事業計画に基づき、安全・安定輸送の確保に向けた取組みの充実を図るため、経営トップ及び安全統括管理者の基本方針を基に、本社内で基本計画を作成し、その基本計画を基に各現場の実施計画を作成しています。

(2) 運輸安全マネジメントの推進

当社では、内部監査を2008年度から実施しています。社外研修を修了した者から内部監査員を指名し実施しております。

(3) 教育訓練等

① 運転士の教育

○ 定例訓練

年度計画に基づき、全運転士を対象に毎月実施しています。

○ フォローアップ研修

年度計画に基づき、運転士のフォローアップ研修を、東日本旅客鉄道株式会社盛岡総合訓練センターに委託し、運転シミュレーターを用いて普段できない異常時などの取扱い訓練を実施しています。2020年度は14名が受講しています。

② 施設保守技術係員の教育

年度計画に基づき、施設保守技術係員（協力会社社員を含む）に対して施設の保守管理の重要性について定期的に机上・実技で教育を実施しています。特に線路閉鎖責任者・軌道工事管理者等の役割分担に基づく教育を行っています。

③ 駅社員の教育

年度計画に基づき、レール輸送時に信号取扱訓練を兼ねて若手社員に指導を行っています。また、駅長、助役による接遇面の教育訓練をOJTで行っております。

(4) 安全に関する情報の水平展開

自社、他社の事故情報など社内ネットワークや各種会議などを通じ、情報の共有化と安全の取組みに対する水平展開を図っています。

① 部長会議・幹部会議

毎月開催される「部長会議」「幹部会議」において、安全に関する取組状況や課題、問題点等について議論、検討、また、部門間での対応、調整を行っています。

② 安全推進会議

2か月に1回安全推進会議を開催しています。事故や障害等の発生状況や再発防止対策などを審議し、情報の共有化を図っています。

③ 安全会議（設備部門）

各現業機関において、毎月「安全の日」に協力会社と安全に関わる情報交換や事故事例等を活用し各種事故防止に努めています。また、現場パトロールを実施し、問題点を見つけ出し改善しています。

(5) 安全総点検

多客期においては、各設備・施設等の点検等を実施、また、社長、安全統括管理者等が職場巡視を実施し、安全・安定輸送に取り組んでいます。

① ゴールデンウィーク期間中の安全・安定輸送の確保について
(4月29日～5月6日)

② 夏季における輸送等の安全総点検の実施について
(7月11日～8月16日)

③ 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について
(12月10日～1月10日)



社長前頭添乗



社長職場巡視（青森駅）



社長職場巡視（設備管理所八戸派出）

8. 異常時訓練等の実施

(1) 実車運転訓練会

11月17日に当社運輸管理所構内『青いモーリー踏切』において、当社としては初めての人身事故発生時対応訓練を行いました。青森警察署、青森地域広域消防本部のご協力の下、踏切内で人身事故が発生したと想定し、運転士や指令員等の関係社員が警察・消防との対応能力の向上を目的として実施しました。



運転士による転動防止手配



現地責任者と警察の打合せ



消防隊員による急病人搬送

(2) 防災の日の訓練

『防災の日（9月1日）』に合わせ、9月1日に「震度6弱の地震が発生し、鉄道などの公共交通機関に大きな影響が出ている」という設定で、社員が自主的に参集する訓練、また、災害伝言ダイヤルの取扱い訓練や避難誘導訓練などを実施しました。

(3) 他会社での訓練への参加

IGRいわて銀河鉄道株式会社主催の実車運転訓練会が10月5日に二戸駅～金田一温泉駅間で開催され、異常時の対応訓練に参加しました。

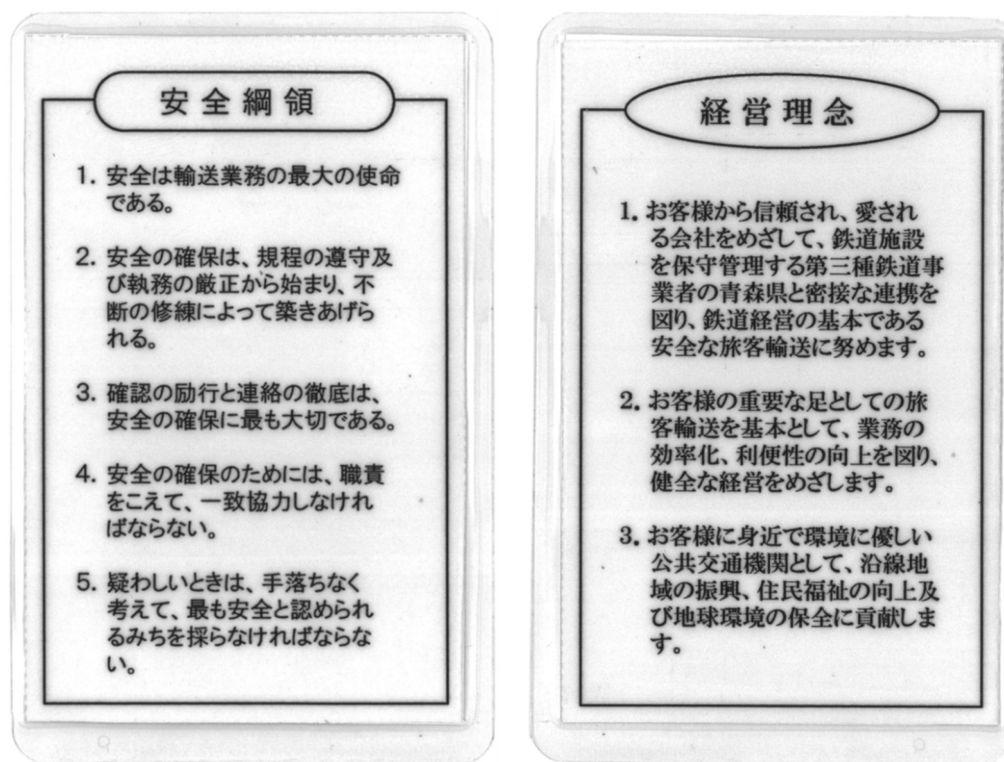
(4) 踏切事故防止訓練会

毎年、春と秋の交通安全運動期間中に踏切事故防止訓練会を開催していますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を見送りました。

9. 人材の育成

(1) 安全綱領・経営理念の周知、徹底

当社では、運転の安全に関する規範である「安全綱領」、鉄道経営の基本となる「経営理念」を記載したものを常に携帯できるよう縮小版を作成し、社長以下全社員に配布して、その趣旨、理念の周知・徹底を図っています。



(2) 新規運転士養成

2020年度は、3名の新規運転士養成を行いました。国土交通大臣指定の動力車操縦者養成所である東日本旅客鉄道総合研修センターで学科講習を受講し試験に合格後、技能講習として指導操縦者の指導を受け、その後、技能試験に合格して免許を取得しています。免許取得後も、指導担当の運転士のもと見習い乗務を続け、知識、技能が充足されているか社内で見極め試験に合格して初めて単独で乗務しています。

10. 新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止に向けた取り組み

当社では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、駅構内や車両において、お客様がより安心してご利用いただけるよう、以下の対策を実施しています。

① 駅構内での取り組み

駅窓口や自動券売機周辺、エスカレーターの手すり等の消毒をしています。また、主要駅にはお客様用の消毒液も配置しています。

② 車両での取り組み

車内の抗菌・抗ウイルス加工及び窓開けによる車内換気を実施しています。

③ その他の取り組み

- ・ 車内、駅構内における感染症予防対策の放送案内
- ・ チラシやポスターの掲示等によるお客様への周知
- ・ 全社員の「手洗い、手指消毒、咳エチケットの徹底、マスク着用」等感染症対策の実施

11. 踏切事故防止対策（万が一の時の対処方法）

踏切事故は、死亡者、重傷者の発生等、大きな事故につながります。
交通ルールを守り、次のことに注意してください。

○ 踏切前ではかならず「一旦停止」

左右と踏切前方の安全を確認してください。警報機が鳴っている踏切に進入したり、無理な横断は絶対にやめましょう。

○ 踏切内で車が閉じ込められても「あわてず前進」

万が一、前後のしゃ断かんが下りて車が閉じ込められた場合でも 慌てないでください。しゃ断かんは、ゆっくり車を進めると押し上がる構造になっています。大型車などの場合は、しゃ断かんを折ってでも前に進み、とにかく脱出してください。



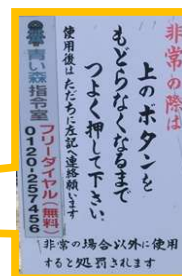
緊急脱出したことにより、しゃ断かんや踏切設備を破損した場合は、速やかに青い森鉄道へご連絡ください。（フリーダイヤル0120-257-456）

○ 踏切で異常があったら、ためらわずに「非常ボタン」

車がエンストや脱輪を起こして動けなくなった場合はためらわずに「非常ボタン」を押しましょう。「非常ボタン」の操作は、ただちに運行中の列車を停止させるように働きます。

また、踏切内で人が倒れている場合なども、列車の往来に関係なく、まずは「非常ボタン」を押して異常を知らせてください。非常ボタンを押した後、電話ができる状況であれば「青い森鉄道指令室」（フリーダイヤル0120-257-456）に連絡をお願いいたします。

「非常ボタン」を押した場合は、係員が現場に駆けつけます。係員が到着するまでは、踏切の外の安全な場所でお待ちください。（非常ボタンは踏切の進行左側にあります）



12. その他

(1) 関係機関との連携

- 沿線地域の鉄道警察連絡協議会及び鉄道消防連絡協議会に参加し、情報交換と各種課題解決を図りながら、お客様にとって安全・安心な鉄道のご利用ができるよう努めています。
- 第三種鉄道事業者である青森県とは、交通政策課青い森鉄道グループを窓口として常に連絡を密にし、異常時の対応等、情報交換に努めています。

(2) 保健衛生対策等

- 当社は、青森県知事から新型インフルエンザ等対策特別措置法第2条第8号に基づく「指定地方公共機関」としての指定を受けていることから、同法第9条第1項に基づき「新型インフルエンザ等対策業務計画」を策定しています。
- インフルエンザ対策として、予防接種の実施、手洗い、うがいの励行に努めています。
- その他感染症予防に必要な衛生用品等の整備を行っています。
- 50人以上の社員を有する職場（本社、設備管理所）については法令に基づき、安全衛生委員会等を定期に開催しています。

(3) お客様の意見等

- 「お客様の声」ボックス及びメールによるお問い合わせ等お客様の意見を収集し、輸送サービスの改善に努めています。
- サービススタッフ、駅サポーター及びアテンダントによりお客様の意見を集約し、お客様サービスの改善に努めています。
- 青森駅及び八戸駅に配置のアテンダントが列車に乗車し、案内業務や乗車券の発売・グッズ販売等を実施して、お客様の案内サービスの充実に努めています。

13. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

青い森鉄道株式会社 お客様ご案内窓口

TEL 017-752-0330

FAX 017-781-3831

E-mail tetsudou@aoimorirailway.com

■月～金曜日 9時00分～17時30分（祝休日・年末年始を除く）